

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者評価委員会	
開 催 日 時	令和8年1月18日(日)	開始時刻 13時00分 終了時刻 15時05分
開 催 場 所	Web会議（枚方市役所別館4階 第3委員会室）	
出 席 者	会 長：本多 重夫委員、 副会長：大森 布実子委員、 委 員：加嶋 章博委員 原田 隆史委員 福本 優委員	
欠 席 者	なし	
案 件 名	(1) 会長、副会長の選任について (2) 委員会の運営について (3) 外部評価の評価手順等について (4) 定期モニタリングの結果について (5) 所管部署へのヒアリング (6) 評価・答申について (7) その他	
提出された資料等の名称	資料1 諮問書（写し） 資料2 委員名簿 資料3 枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者評価委員会 指定管理者評価委員会 評価手順 資料4-1 定期モニタリング評価表【令和6年度・年間】 資料4-2 定期モニタリング評価表【令和7年度・中間】 資料5 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場 施設の管理運営状況について 資料6 評価メモ 資料7 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）/枚方市情報公開条例（抜粋） 資料8 枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例 資料9 枚方市指定管理者制度に関する基本指針	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者評価委員会の会長に本多委員を、副会長に大森委員を選任することを決定 ・会議は非公開、会議録は非公開部分を除き公表することを決定 ・委員会へ提出された資料は、会議録と併せて公表することを決定 ・ヒアリングを実施し、評価結果、答申書について決定 	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第(3)号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。	
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	0人	
所 管 部 署 (事 務 局)	総合政策部 総合教育部 総合教育部 土木部	行革推進課 教育政策課 中央図書館 公園みどり課

審 議 内 容

1 開 会

(事務局)

それではただいまから第1回枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者評価委員会を開会いたします。

本日は、委員全員にご出席をいただいております、本日の会議が成立している旨、ご報告させていただきます。

本委員会の会長が選任されるまでの間、私が委員会の進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日、本委員会に対しまして、枚方市長、枚方市教育委員会から諮問書が提出されております。こちらは、本委員会の諮問対象であります枚方市立香里ヶ丘図書館、香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきまして、「香里ヶ丘図書館」と公園の一部であります「みどりの広場」をひとつの指定管理者に一体的に管理運営を行わせているものですので、諮問書につきまして、図書館を所管する教育委員会と公園を所管する市長、それぞれから諮問させていただいたものでございます。

皆様にも、**資料1**といたしまして、その写しをお配りさせていただいております。

本委員会は、この諮問に応じまして、指定管理者のモニタリングに係る外部評価に関しまして、調査審議し、答申を行っていただくために設置した委員会でございます。

委員の皆様におかれましては枚方市長及び枚方市教育委員会の諮問に応じまして、枚方市立香里ヶ丘図書館及び、香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者と、所管部署で行われた定期モニタリングの結果をご確認いただいた上で、モニタリングが適正に行われているか否かについて、ご答申いただくものでございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様方を**資料2**の委員名簿の順に、私からご紹介させていただきたいと思っております。

(委員紹介)

次に事務局の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

次に、次第に沿いまして、本日の委員会の流れを簡単にご説明させていただきます。

まず、案件1「会長、副会長の選任について」で、会長、副会長のご選任をいただいた後、案件2「委員会の運営について」において、会議の公開・非公開、会議録、会議資料の取り扱いについてご決定いただきます。

そのあと、案件3「外部評価の評価手順等について」では、**資料3**の外部評価の評価手順等について、事務局から説明をさせていただきます。

案件4「定期モニタリングの結果について」では、今回の対象施設であります、香里ヶ丘図書館及び香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきまして、**資料4-1**及び**資料4-2**の定期モニタリングの結果についてご説明させていただきます。

次に、案件5といたしまして、所管部署に対するヒアリングを行います。

事前にいただいた「ヒアリング予定事項」に記載された内容を中心に、定期モニタリングの内容等について、委員の皆様からご質問をいただき、所管部署から回答させていただきます。

そのあと、案件6「評価・答申について」に進めさせていただきます。

事務局から、評価方法等についてご説明させていただいた後、委員の皆様がご自身のお考えをまとめていただく時間を兼ねまして、10分から15分程度の休憩時間を設ける予定としております。

その後、評価について、委員間での意見交換、合議を経まして、答申の内容をご決定いただきたいと思っております。

最後に、案件7「その他」といたしまして、事務局からその他連絡事項についての説明の後、閉会とさせていただきます。

資料につきましては、本日の資料は、資料1から資料9、それから、事前説明の際にお送りさせていただきました参考資料集といたしまして、参考資料1から9までをまとめたものに加えて、新たに参考資料10ヒアリング予定事項一覧をお送りしております。

参考資料10につきましても、後ほど案件5で所管部署へのヒアリングを行う際にご参照いただくことがございますので、ご準備いただければと思っております。

よろしく願いいたします。

では委員の皆様、ご準備はよろしいでしょうか。

それでは、案件をご審議いただきたいと思っております。

2 案 件

(事務局)

まず、案件1「会長、副会長の選任について」でございます。

本委員会は、条例の規定によりまして、委員の皆様方の互選により、会長副会長を各1名置くこととなっております。

事務局といたしましては、法的また財務的な事項に留意をいただきながら、各委員の豊富な知識、ご経験によりまして、活発なご議論をお願いしたいと考えておりまして、そうした観点から、会長を弁護士の本多重夫委員に、副会長を税理士の大森布実子委員をお願いしてはどうかとご提案させていただきますが、委員の皆様、いかがなものでしょうか。

よろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、会長に本多重夫委員、副会長に大森布実子委員をご選任いただくことをご了承いただきました。

それでは、会長、副会長より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

まず本多会長、よろしく願いいたします。

(本多会長)

本多でございます。ただいま、本委員会の会長に選任していただきました。

本委員会は、指定管理者のモニタリングが適正に行われているかを評価するため必要な調査審議及び答申をするために構成されたものでございます。

会議進行にあたりまして、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、大森副会長、よろしくお願いします。

(大森副会長)

本委員会の副会長にご選任いただきました大森でございます。

本多会長を補佐し、会議の円滑な進行に協力したいと思いますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降は本多会長に委員会の進行をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(本多会長)

それでは委員会を進めて参りたいと思います。

まず、案件2「委員会の運営について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

今後本委員会を進めるに当たり、まず会議の公開・非公開、次に会議録の作成方法と公表・非公表、次に、会議資料の公表・非公表の3点について、ご決定いただきたいと思います。

資料7枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）をご覧くださいませでしょうか。この規程は本市における審議会の会議の公開等に関するルールについて定めたものでございます。

第3条の網掛け部分ですが、本市では審議会の会議は公開するものとしております。ただし、その下に記載をしております（1）から（3）のいずれかに該当する場合は、非公開とすることができる旨を規定しております。また、その下の第2項におきまして、会議を非公開とするときは、この会議においてご決定いただく旨を規定しております。

事務局といたしましては、これ以降、本委員会でご議論いただく内容については、この第3条の（2）枚方市情報公開条例第5条に規定する非公開情報が含まれるものと考えております。

具体的には次のページでございます。本市情報公開条例の抜粋を記載しておりますが、本委員会では、市によるモニタリングが適正に行われているかどうかについてご審議いただくにあたり、指定管理者による管理運営に関する議論が含まれるため、この第5条第3号に該当する情報を含むものと考えており、会議を非公開とすることができるものと考えております。

恐れ入りますが、1ページ目にお戻りいただきまして、次に、会議録の作成についてでございますが、規程の第6条第4項にありますように、審議の経過がわかるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされております。

これは委員名を原則会議録上に記載するとともに、その発言内容について、全文筆記または全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。

なお、事務局といたしましては、会議録については事務局で作成し、全員にご確認いただいた上で、確定次第、公表する取り扱いとしてはどうかと考えておりまして、ただし、会議録の中で、指定管理者のノウハウに関するご発言など、非公開事由に該当するものがありましたら、

その部分を除いた「部分公開」という取り扱いを考えております。

最後に、委員会の提出資料についてでございますが、こちらにつきましても、市としては、原則公表の取り扱いとしており、会議録と併せて公表する取り扱いとしてはどうかと考えております。

また、資料のうち委員名簿につきましては、本市では原則公表する取り扱いとしておりますことから、資料2に記載されている内容で、委員名と職業を公表させていただいております。説明は以上でございます。

(本多会長)

ただいま事務局から委員会の公開等に関する説明がございました。

委員の先生方からご質問、ご意見等がありましたら、お伺いします。

いかがでしょうか。

(意見等なし)

ご質問、ご意見等もないようでございますので、お諮りいたします。

本件につきまして、まず委員会の会議は非公開とし、次に会議録は確定次第、非公開事由に該当する部分を除いて公表することとし、提出資料は参考資料を除き、会議録とあわせて、公表をすることにご異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

(本多会長) ありがとうございます。

よって本件については、ただいま申し上げた通りに決定させていただきます。

それでは、次の案件に移ります。

案件3「外部評価の評価手順等について」事務局から説明を求めます。

(事務局) まず、枚方市におけるモニタリングの考え方についてご説明いたします。

事前説明の内容と重複するところもありますが、ご容赦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

資料9枚方市指定管理者制度に関する基本指針をご覧くださいませでしょうか。

この基本指針は、指定管理者制度の運用に関して、基本的な事項を示すために定めているものでございます。

この7ページでございますけれども、「(6) 指定管理者の管理運営に対する評価」としまして、枚方市におけるモニタリングの考え方について定めております。

9ページでございますが、外部評価について定めておりまして、外部評価は原則として、指定管理期間の中間年度に1回実施するものとしております。

実施手順といたしましては、市長または教育委員会の附属機関として指定管理者評価委員会を設置して行うとしておりまして、これが本委員会のことを指しております。

役割としましては、市長または教育委員会からの諮問を受け、モニタリングの内容が適正かどうかについて、定期モニタリング評価表等の内容を検証、評価し、合議の上、答申いただくものでございます。

続いて、外部評価の評価手順についてご説明いたしますので、**資料3**評価手順をご覧くださいませでしょうか。

枚方市指定管理者評価委員会は、施設所管部署によるモニタリングが適正に行われているかについて、[資料4-1](#)及び[資料4-2](#)定期モニタリング評価表の所管部署による評価理由、評価の根拠等のご確認や、所管部署へのヒアリング等を踏まえて、ご審議いただくものとしております。評価表の見方については、後ほどご説明させていただきます。

「2. 評価の目安」としまして、評価委員会での評価をいただくにあたっては、資料に記載の例を参考にご意見をいただければと考えております。

例示しているような内容以外にも、施設の管理運営状況やモニタリング等について、ご意見があれば、ご自由にご発言いただいても結構でございますが、1点ご注意いただきたいこととしましては、この外部評価は、指定管理者による管理運営そのものの評価ではなく、あくまでも市によるモニタリングが適正に行われているかを評価いただくものとなっておりますので、その点ご留意いただければと思います。よろしくお願いたします。

なお、評価委員会で評価をいただく際にご活用いただけますよう、[資料6](#)評価メモをご用意しておりますので、こちらについてご覧いただけますでしょうか。

定期モニタリングの評価結果を抜粋して、右端にメモ欄を設けております。

委員がそれぞれご自身の意見や疑問点等を記入するメモとしてご活用の上、意見交換をしていただきながら、答申をいただければと考えております。

それでは、[資料3](#)評価手順の説明に戻させていただきますけれども、「3. 評価に係る合議・答申について」でございます。

この評価委員会の答申としまして、最終的には「適正（適切）に実施されている」・「概ね適正（適切）に実施されているが、一部改善を図る必要がある」・「適正（適切）に実施されていない」の、3段階のいずれかを委員会で合議によりご決定いただき、答申いただきたいと考えております。

次に「4. 評価コメント」でございますが、委員会終了後、委員会でいただいた今後の課題や改善すべき事項等の意見を集約しまして、評価コメントとしてまとめさせていただく予定としております。評価コメントは事務局、行革推進課で作成し、会長、副会長、各委員の確認を経て決定いたします。評価結果が「適正（適切）に実施されている」となった場合については、評価コメントは必須ではありません。

次に、「5. 評価結果の通知・公表」でございますが、評価結果及び評価コメントは、施設所管部署、指定管理者に通知します。施設所管部署は、評価委員会で改善を図る必要があるとされた項目等について、改善策を講じます。評価委員会による評価結果、評価コメント及び施設所管部署が講じる改善策は、あわせて市ホームページで公表することとしております。

次のページでございますが、委員会からいただく答申書及び市が公表する評価結果のイメージを記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

なお、答申書のイメージにつきましては、あくまで案でございますが、評価をご決定いただいた後に、事務局から改めて案を提示いたしますので、その際にご決定いただければと思います。

説明は以上でございます。

(本多会長)

ただいま説明がありました内容について、委員の先生方からご質問、ご意見等はございますか。

(意見等なし)

それでは次に移らせていただきたいと思います。

案件4「定期モニタリングの結果について」を議題といたします。

本件について、まず事務局から説明お願いできますでしょうか。

(事務局)

はい、それではモニタリング結果についてご説明いたします。

事前説明会の内容と重複するところもありますが、ご容赦ください。

まず、**資料4-1**令和6年度定期モニタリング評価表(年間)の方から説明させていただきます。

こちらにつきましては、令和6年度終了後、昨年6月に実施したものです。

1ページ目は施設名、モニタリングの実施日のほか、モニタリングにおける評価方法及び施設の概要など、基本的な情報を記載しています。

現在の指定管理者は、図書館流通センター、長谷工コミュニティ共同事業体でございます。

2ページ目以降は、評価項目ごとの評価になります。

「1 業務の履行状況」の「(1) 選定時の基準(確認事項) 事業計画の内容(目標)に関する事項」が、1つ目の評価項目となります。

この評価項目は、1から5の5段階で評価を行っております。

時間の都合上、特にご覧いただきたい評価ポイントを抜粋してご説明させていただきます。

まず、計画以上の良好な管理運営を行っているとし、4の評価とした項目が3つあります。

1つ目は、評価表2ページ、「施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されているか(確認事項9)」の次のページの一番上の段、「まちの魅力向上に寄与するために公園連携をより積極的に行う。」です。

2つ目は、評価表11ページ、「図書館1F香里ヶ丘ギャラリーの活用方法(展示作品募集・市民の作品展示コーナーなど)や備品購入等による整備について提案されているか(確認事項21)、香里ヶ丘地区の拠点施設として、地域の活性化に資する事業が提案されているか(確認事項22)」の次のページの3段目、「現在市内で活動されている写真サークルと連携し「香里ヶ丘図書館写真教室」を開催しているか。」です。

3つ目は、評価表13ページ、「図書館と公園の機能連携を視野に入れた、図書館と広場との一体的な運営が提案されているか(確認事項23)」の2ページ先の15ページの3段目、「怪談公園&図書館おぼけやしきといった夜の公園・図書館活用イベントの実施。」です。

次に「一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが概ね適切な管理運営を行っている」として評価「2」を付けた項目が、4項目あります。いずれも指定管理者による一次評価は「3」としたものです。

1つ目は、評価表7ページ「利用者サービス向上の観点から、設置目的等を踏まえた備品の貸出などのサービスが提案されているか(確認事項16)」の2段目項目「電子図書館の利用促進や情報検索のための「館内貸出用タブレット」の導入、「モバイルバッテリースポット」を設置しているか。」についてです。

2つ目は、評価表17ページの「一般成人を対象とした図書館読書振興事業が具体的に提案されているか(確認事項25)」の次のページの3段目の項目「地域歴史講座の実施」です。

3つ目は、評価表20ページの「セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されているか(確認事項27)」の3段目の項目「子どもおたよりコーナーの開設(子どもアンケート)」についてです。

4つ目は、評価表 26 ページの「利用者サービスを維持・向上させる具体的な取り組みについて提案されているか（確認事項 44）」、および「施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されているか（確認事項 45）」の次のページの 2 段目の項目「住民参加型公式 YouTube チャンネルの開設」についてです。

次に評価表 27 ページをご覧ください。最終的に評価ポイントごとの 5 段階評価の平均値を算出し、その値をもとに、この評価項目全体の評価を機械的に算出しています。

今回の二次評価の平均点は 3.0 点にあるため、評価は A「事業計画に即した適切な管理運営を行っている」となります。

次に、28 ページの評価項目「(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）」については、今回は、すべての項目が「○」であるため、A 評価となります。

次に、29 ページをご覧ください。

評価項目「(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項」についても、今回は、すべての項目が「○」ですので、「全ての項目が適正（適切）」として、次のページのとおり A 評価となります。

次の 31 ページの評価項目「2 業務の継続性・安定性」につきましては、指定管理者自身の財務状況等を確認することにより、指定管理者が継続的・安定的にサービスを提供できる状態であるかを確認する項目となっていますが、只今ご覧いただいている令和 6 年度（年間）のモニタリングでは団体の最新の財務状況を確認できておりませんので、この部分については、恐れ入りますが資料 4-2 令和 7 年度定期モニタリング評価表（中間）のほうをご覧ください。

こちらは、令和 7 年度の中間として、昨年 10 月時点で実施した直近のモニタリング結果になります。

資料 4-2 の 30 ページをご覧ください。

評価項目「2 業務の継続性・安定性」については、すべての項目が「○」ですので、「全ての項目が適正（適切）」として、次のページのとおり A 評価となります。

評価表の最後の方のページに記載している一次評価及び二次評価の総括の部分については皆様にご評価いただく必要はありませんので、参考程度としていただければと思います。

また、施設の利用状況・収支状況につきましては、資料 5 施設の管理運営状況についてのとおりです。説明は以上となります。

(本多会長)

はいありがとうございました。

特にご確認されたい点等がございましたらご自由にご発言していただいたら結構でございますが、特になければ、次に移らせていただきたいと思います。

(意見等なし)

案件 5 「所管部署に対するヒアリング」に移ります。

まずは事務局からヒアリングの実施方法について説明をお願いいたします。

(事務局)

ご説明いたします。ヒアリングにつきましては、事前にいただいたヒアリング予定事項の内容を中心にご質問をお願いしたいと考えておりますので、参考資料 13 ヒアリング予定事項一覧をお手元にご準備いただきまして、ご自身が提出されたヒアリング予定事項を今一度ご確認の上、ご質問をお願いいたします。また、追加の質問の他、その場で新たに出た疑問点などにつ

きましては、ご自由にご質問いただいても構いません。

また、指定管理者への質問につきましても、事前にいただいた質問については、指定管理者から回答を得ておりますので、ご質問いただければ、所管部署からご回答させていただきます。

なお、ヒアリング時に資料6評価メモの右端の欄にメモをとっていただくなど、ご活用いただきまして、後の案件6「評価・答申について」で、評価について委員間で意見交換をしていただく際に参考にしていただければと思います。

説明は以上でございます。

(本多会長)

このヒアリングを実施する前に、ヒアリングの進め方につきまして、ご質問やご意見等ございましたら、ご自由にご発言していただければと思います。

(質問等なし)

それでは、引き続きヒアリングを実施したいと思います。

指定管理者への質問も含め、事前にヒアリング予定事項に、ご自身が書かれた内容を中心にご質問をしていただければと思います。

先生方には、お一人ずつ順番にお話しいただきたいと思います。質問事項が複数ある先生方につきましては、質問は1問ずつお願いいたします。また、質問された先生以外から、関連するご質問がございましたら、その際にご質問ください。

それでは、順不同ではございますが、最初に加嶋先生からお願いできますでしょうか。

(加嶋委員)

確認事項13「業務繁忙時にも対応できるよう、施設に必要な従事者及び有資格者を適正に配置するとともに、利用者サービス向上、効率的・効果的な管理運営の観点を踏まえた実施体制等について提案されているか」に関して、所管部署は確認済みとのことですが、その内容について、より具体的なご説明をお願いいたします。

特に、「企業のスケールメリットを活かした繁忙期の対策」として、指定管理者側から「同一自治体内での応援体制を構築している」との回答があったとのことですが、所管部署は、この「応援体制」が具体的にどのような内容であると確認されたのでしょうか。

(事務局)

お答えいたします。具体的な事例としまして、みどりの広場で実施されているグリーンライブラリーのような、多くの来場者が予想されるイベントの開催に際しまして、同一自治体から、株式会社図書館流通センター（TRC）が受託運営する市駅前図書館と牧野図書館から、スタッフの応援体制を構築していることを確認しております。

(本多会長)

ありがとうございます。加嶋先生いかがでしょうか。

今の回答に関しまして、さらに何か追加の質問ございますか。

(加嶋委員)

いえ、理解いたしました。ありがとうございます。

(本多会長)

今に加嶋先生のヒアリング事項に関連して、確認しておきたい点がございましたら他の先生、構いませんので、ご質問いただけますか。

(質問なし)

特になければ、加嶋先生、2つ目のヒアリング事項をお願いいたします。

(加嶋委員)

同じく確認事項 13 に関しまして、「利用者サービス向上、効率的かつ効果的な管理運営を目指す多様な研修の実施」というところですが、スタッフの習熟度に合わせてという説明がありましたけれども、実際どのような内容だととらえてご判断がなされたものなのでしょうかという所管部署に対する質問です。

(事務局)

研修につきましては、組織の目標と個人の希望を合致させ、勤続年数とか、職制職層に応じたテーマ別研修を、事業者で実施していることを確認しております。

(本多会長)

加嶋さん、今の回答で、さらにお聞きになりたい点はございますか。

(加嶋委員)

いえ、承知しました。ありがとうございます。

(本多会長)

ありがとうございます。

今の加嶋先生のヒアリング事項に関連して、他の先生、あわせてご確認されたい点がございましたら、ご質問していただけますか。

(福本委員)

質問への回答で「職層によって分かれる」というお話がありました。そこで疑問に思ったのですが、スタッフの習熟度がこれだけで測れるものなののでしょうか。例えば、もう少し細かな業務があると思うのですが、市民ニーズに対応する際に、この職層だけで判断して良いのでしょうか。

あるいは、このような分野が得意な方を適切に配置することで、多様な部署への対応がよりスムーズになる、といったことはないのでしょうか。そのようなことをヒアリングされたり、検討されたりしていますか。職階に応じてというのは、ある意味では普通のことかと思いますが、その点についてご意見を伺いたいです。

(事務局)

まず、モニタリングを実施する際に、事業者から提出を受けております「研修実施記録」というものがございまして、その中で各種業務における研修内容等、実際に研修を受けたものの報告を受けており、モニタリングでもそのような内容の聞き取りをしております。

(福本委員)

具体的に、どのような内容で、どのような目的をもって研修を実施されているのでしょうか。利用者サービスの向上という点については、利用者がストレスなく図書を借りられるようにする、といった趣旨でしょうか。それとも、例えばソーシャルインクルージブに配慮した接遇についてお話されているのでしょうか。サービスを向上させるにあたり、どのような点に重点を置かれているのか、まずはそこが分かりませんでした。

(事務局)

まず、今福本委員からご質問いただきましたところですが、接遇研修もございまして、利用者サービス向上でありますとか、図書館サービス向上を行うための各種レファレンスでありますとか、図書の紹介でありますとか、そういったものも研修内容に入っております。

さらには、危機管理研修でありますとか、そういったものもございまして、図書館を運営するために必要な各種研修内容を、それぞれの職制に合わせて、研修を計画し、実施をしていることを確認しております。

(福本委員)

年間でのどの程度の回数の研修を実施されているのでしょうかということと、利用者サービスが円滑に進むために、どのような掘り下げたテーマ設定で研修を行っているのかお聞かせください。人員配置に関して、それぞれの職制に合わせた適正な数の人員が確保されているか、そしてその人員が必要な業務量をこなせているかといった点の評価をどのように行っているのでしょうか。

単に研修を受けさせたという事実だけでなく、研修が実際に業務に活かされ、効果として現れているのか、その評価は適切に行われているのでしょうか。率直に申し上げまして、この点について十分に評価しきれているのかという疑問がございます。

(事務局)

各種研修が実施されており、参加人数も報告されています。

モニタリングの際に確認しているのは、研修を受けた者がその内容を他のスタッフと共有し、研修で得た知識を広げているかという点です。このように、研修内容が他のスタッフにも広げていけるような形で実施されていると聞いております。

(福本委員)

この件ばかりを掘り下げるのは一旦止めにして、次に進みたいと思います。

ありがとうございます。

(本多会長)

それでは加嶋先生、3つ目の質問を、ヒアリング事項お願いいたします。

(加嶋委員)

確認事項の18番「空き時間の自学自習実習タイムの実施」についてです。これは図書館2階の多目的室の活用に関する内容ですね。ここでお尋ねしたいのは、事業者が実施されている内容、そして「前年度よりもさらに実績を上回っている」という説明をもって、本市の要求事項を満たしていると判断されている点についてです。

この判断というか、評価の文言に関してですが、自習室の利用が活発に行われていること、それから高校生など、年齢層に応じた活用もこの施設で考えていこうとしていることが、他の部分からも読み取れます。

そういったことを踏まえて、評価項目としては、「利用者の属性や年齢層などの把握によって、図書館の資料やみどりの広場の利用につながる工夫をさらに検討しながら自習室の活用を続けていく」といった内容を、今後の評価文の中に加えてはいかがでしょうか、という趣旨です。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

加嶋委員ご指摘の点につきましては、今後のモニタリングなどを通じまして、自習席の利用者の分析も含めて、図書館資料やみどりの広場の利用をより活発に促すような取り組みを、事業者へ働きかけるように進めて参りたいと思います。

(加嶋委員)

よろしくをお願いいたします。

(本多会長)

今の加嶋先生からの3つ目の質問に関連して、確認したい点がございましたら、ご自由に先生方確認していただけるでしょうか。

特にご意見がないようですので、次に移ります。福本先生、よろしくお願いたします。1つずつお聞きいただければと思います。

(福本委員)

確認事項21の、ギャラリーも活用方法について、所管部署の評価が「3」、となっているんですけども事業者の評価は「4」というところ、その「4」と「3」を分けたギャップは何だったんだろうかというのが、教えていただきたいというのが1つ目です。

(事務局)

まず、所管部署の評価といたしましては、このイベント等で利用者の作品の展示や、作り方の本の展示など、利用方法を広げる取り組みが必要であるということが企画内容にも含まれておりましたが、こちらの方につきましては、今回の事業では計画以上の良好な管理が行われていたということは、確認できませんでしたので、評価を「3」といたしました。

(福本委員)

ありがとうございます。

指定管理者が評価を「4」とされた理由については、ヒアリングで確認されていますでしょうか。

(事務局)

指定管理者からは、市民からの展示作品募集と作品展示について市民作品展や「この本を見て作りました」といったコーナーを設け、徐々に展示内容の充実を図っているというような事業者からの活動報告をいただいております。

(福本委員)

はい、わかりました。

(本多会長)

次の質問も、どうぞ。

(福本委員)

事業者が評価を「4」としているにもかかわらず、市が「3」と評価している点について、そのギャップのご説明をお伺いします。

事業者が、提案書の内容に基づき、さらに評価を「4」としている点と、市が「3」としている点について、その評価のギャップがどの程度共有できているのかを非常に懸念しております。このギャップが共有できていない場合、今後の2年半での改善や、次のステップアップが見込めないのではないかと思います。そのギャップが何であるのか、教えていただけますでしょうか。

(事務局)

まずモニタリングの際に、例えばですけども事業者が「4」と評価したものにつきまして、その評価の具体的な内容をモニタリングの際に、聞き取りを行っております。

それに対して所管部署である、市側から、その内容については、感想を述べさせていただきまして、その評価に対する市側の考え方、こういったところをもう少し伸ばしていけば、さらに良いものになるのではないかとというようなアドバイスも含めまして、内容の共有化等を図って

おります。

(福本委員)

ありがとうございました。

具体的に、確認事項 23 の 2 つ目の質問についてですが、様々な貸出の広がりをもたらしつつある点についてです。これは、提案書に記載されているからこそ評価が「3」になっているのだと理解しております。そこで伺いたいのですが、「4」という評価を得るためには、どのような仕掛け、特に非来館者にもアナウンスできるような仕掛けが必要なのでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(福本委員)

なるほど。わかりました。その辺は事業者と共有しながら、「3」と「4」事業者も理解していただいているってことですか。

(事務局)

はい。

(福本委員)

わかりました。もう一点、市民からの作品展示募集と作品ギャラリー展示について、確認事項 21 の項目では、どのようにすれば良かったのでしょうか。

(事務局)

まず、ギャラリー展示につきましては、作り方の本の展示であるとか、利用方法を広げる取り組みが少し足りなかったということで「3」としましたが、ここにつきましては、改善点をモニタリングの際に求めまして、これは令和7年度のこととなりますけれども、その内容を踏まえて改善を事業者が行っているということで確認しております。

(福本委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(本多会長)

今の福本先生のご質問に関連して他の先生方、関連、質問があれば、ご自由に発言していただけますか。

特になければ、福本先生3つ目の質問も承っておりますけれどもお願いいたします。

(福本委員)

確認事項 27 のセルフモニタリングおよび利用者アンケートに関して、提案されている内容について伺います。

利用者アンケート等について、具体的にどのような内容を質問されているのかが不明瞭でしたので、その内容を教えていただけますでしょうか。また、そのアンケート結果が今後、図書館の改善にどのように繋がると評価されているのかを教えてください。

(事務局)

まず、利用者アンケートにつきましては、令和6年度はWebでアンケートを事業者が実施しております。

この内容につきましては利用者のご意見でありますとかご要望を把握するために、実施しておりますましてサービスの質の向上につなげるために、実施をされております。

また、その結果につきましては、実際の業務改善でありますとか、利用促進に結びつけるとい

うことを、モニタリング等で確認をしております。

(福本委員)

質問が多く恐縮ですが、利用者アンケートの的確さについて、どのように評価されているのかを知りたいことと、具体的に、そのアンケートがどれぐらい的確だったかをどう評価しているのかを教えてください。

(事務局)

実際にアンケートを実施する中で利用者からいただいたご要望で、改善に繋がった事例をいくつかご紹介させていただいてよろしいでしょうか。

(福本委員)

はい。

(事務局)

まず、1階自習席での持ち込みPC利用についてです。多数のご要望を受け、令和6年6月より運用方法を変更し、1階自習席でも持ち込みPCの利用を可能としました。これにより、1階の午前の利用が増加したとの報告を受けております。

次に、日常のカウンターでのご意見を含め、「コーヒーを飲みながら読書ができる空間が欲しい」という要望がありました。これを受け、「読書&コーヒー体験」というイベントを企画し、読書しながらコーヒーを楽しむ機会を提供しました。

また、遊具の貸出に関して、「公園で楽しめるモルックを導入してほしい」とのご要望がありました。これに応じ、令和6年5月にモルックを購入し、貸出備品として導入しました。さらに、令和6年度にはモルック体験会をみどりの広場で計6回開催し、子ども49人、大人74人、合計123人の参加があったと報告されています。

イベント等については、「この本を見て作りました」という展示を見た市民の方から、「市民参加型イベントとして検討してほしい」とのご意見をいただきました。これを受けて、令和6年度には市民から作品を募集し、「この本を見て作りました」という作品の展示を実施したと報告を受けております。

(福本委員)

はい、ありがとうございました。

定量評価が実施されていることは、非常に良いことで評価されると思うのですが、この定量評価の項目が、適切であるかどうかについても検討されていますでしょうか。特に、満足度に関する項目についてお伺いします。

(事務局)

満足度につきましても、Web アンケートの結果を資料として提出を受けております。今回の評価委員会の資料では、参考資料11としてアンケート結果を掲載しており、満足度に関する項目として9項目についてご回答をいただいていると承知しております。

(福本委員)

ありがとうございます。

(本多会長)

今の福本先生からのご質問に関連して、ご質問がある先生がおられましたら、ご自由にご質問していただけますか。

特になければ、福本先生、確認事項33の点検保守の関係でも、ヒアリング事項提出されてお

りますので、その点についてもご質問していただけますか。

(福本委員)

植栽や芝生広場の維持管理の実施について確認されている件です。計画が元々存在し、それに対して適切に実施されているのかどうか、この計画の適正性についてどのように評価されているのかお伺いしたいです。

図書館とはやや趣の異なる部分かと思いましたが、確認させていただきます。

(事務局)

みどりの広場の所管である公園みどり課よりご回答申し上げます。みどりの広場の芝生広場や法面については、自動灌水も併用し、定期的かつこまめな水やりが実施されている点を評価しております。しかしながら、この場所は日当たりが非常に良いため、夏枯れのような状態になる部分が生じることが避けられず、その解消が困難であるという実態がございます。

これらの状況については、ヒアリングや現地確認を通じて双方で認識を共有しており、指定管理者による現状の対応は適切であると判断し、「3」と評価させていただきました。

また、維持管理計画表に記載されている樹木や除草の管理については、他の公園で実施されている剪定の時期や回数と同等の内容であるため、適正であると判断しております。

以上です。

(本多会長)

はい。中央図書館の方からもお願いします。

(事務局)

図書館施設の維持管理に関しましては、年間計画表を事業者より提出いただいております。その内容の適切性を確認しております。

さらに、突発的な修繕についても、適切かつ迅速に対応いただいていることを確認しております。

(本多会長)

ありがとうございます。福本先生、どうでしょうか。

(福本委員)

ありがとうございます。

(本多会長)

福本先生からのヒアリング事項は以上です。原田先生、どうぞ。

(原田委員)

私も同じ点を、不思議だなと思っていたんですけども、「計画通り実施」と評価されているにもかかわらず、「管理手法に改善が求められている」という指摘があります。

これは、現在の手法に問題があったと解釈できるのではないのでしょうか。

なぜ、この状況で計画が適切であったと判断できるのか、この説明からは理解しがたいです。次回の点検でどのように評価されるのかも含め、ご見解をお聞かせいただけますでしょうか。

今回の評価「3」については、ある程度納得できる部分もございます。

しかし、評価表を総合的に見ると、矛盾が生じているように感じます。この点について、どのようにお考えで、どのような形で評価されるのか、ご説明をお願いいたします。

(本多会長)

はいありがとうございます。所管課の方から、今の原田先生からご質問に対して、考え方等、

ご説明いただけますか。

(事務局)

みどりの広場の芝生に関しましては、適正に維持管理ができており、計画通りであることは双方認識しております。

現在問題となっているのは、恐らく法面の植栽についてかと思われます。この法面については、これまで様々な手法を試みましたが、公園みどり課の専門職や植栽のプロが見ても、維持管理で改善することはなかなか難しいことがこの3年で明らかになってまいりました。そのため、法面については、抜本的な考え方を変えないと、現状、我々が求めているレベルを達成するのは難しいということが分かってきたところです。

こうした状況を含め、公募時の選定段階で要求していたものと、現状との違いが、実際に運用する中で明らかになりました。つきましては、この指定管理期間においては、現状をお互いに理解しながら維持していくということで、このまま評価を進めていく形になるかと存じます。

次期指定管理者を選定する際には、ここの仕様について、法面自体を本当に植栽にする必要があるのか、あるいは法面の安全性は確保されているため、景観という観点から植栽にこだわるのが難しいのであれば、図書館側とも協議し、植栽以外の方法も検討していく必要があると考えております。

したがって、この2年間については、選定時には様々な手法で回復できると考えておりましたが、現状はこのようになっております。しかし、3年間運用してみて、抜本的な改革が必要であるということが分かってまいりましたので、評価としては、残りの2年間も同様の形になります。

(原田委員)

そうすると、このことに関しては具体的な苦言要望というよりも、現状の評価としては妥当な対応がなされているけれど、抜本的に見直しが必要な問題であるため、評価の対象から外すのではなく、現状に対する評価として捉えるということですね。

そうしますと、今回の評価はこれでよしとして、次回以降の評価においては、その抜本的な見直しを含めて検討するというお考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

次回の公募においては、そのような形になるかと存じます。

また、みどりの広場の芝生につきましては、他の公園と同様の管理を行っており、特段の成果が出ているわけでも、変わった樹種を植えているわけでもございません。そのため、本年度と同様の評価となるかと存じます。しかしながら、法面につきましては、必ず議論が必要になると考えております。

(原田委員)

わかりました。ありがとうございます。

もう一点、確認事項33についてですが、巡回しているから問題ないと読める記述がございます。しかし、巡回するだけで良いわけではなく、どのように巡回したかが重要であると考えます。チェックリストがどのように使用され、どのような異常事態があったかといった記録について、評価者の方は現物確認を行うなどして評価されているのでしょうか。

(事務局)

巡回については、巡回記録が提出されており、モニタリングの際にも確認しております。特

に夜間巡回に関しては、今年度の夏場は非常に暑かったこともあり、その際に法面や芝生の状況を確認し、必要に応じて灌水を行うなど、事業者が臨機応変に対応していることを確認しております。

(原田委員)

はい、わかりましたありがとうございます。

資料全体読んでいて、「何とか対応している」という評価を多くされているのですが、「その対応によってどうなったのか」、あるいは「対応の成果がどのように記録されているのか」というあたりをきちんと捉えてるか確認したかった次第です。

(本多会長)

原田先生、ありがとうございます。

それでは、引き続き大森先生にご質問をお願いいたします。

(大森副会長)

まず1点目の、施設の管理運営に関する経費の収支状況についてです。令和5年度は収支がプラスであったにもかかわらず、令和6年度では人件費が前年に比べて9.4ポイント上昇しており、その結果、他の経費は若干減少している部分が多いにもかかわらず、人件費の上昇が赤字の主要因となっているように見受けられます。

この人件費が大幅に増加した理由について、ヒアリングされた結果をお聞かせいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

(事務局)

まず、公募時に事業者から18名体制で提案がございました。令和5年度の年度途中で1名の退職者が発生し、新たな採用募集を行いました。若干時間を要したため、当初の想定人件費よりも下振れいたしました。

一方、令和6年度につきましても退職者はございましたが、人材確保が順調に進んだ結果、研修期間中の重複勤務を含め、当初よりもやや多めの配置となったとの報告を受けております。

公募時に想定しておりました最低賃金の上昇率を、この2年間で大幅に上回ったことから、各スタッフのベースアップが想定以上の額となりました。また令和6年度に、京阪バス等の公共交通機関の値上げがあり、全体的な通勤費の単価が上昇したことも、人件費増の要因となっております。

以上の4点の複合的な要因により、人件費が大きく上昇していると事業者より説明を受けております。なお、令和7年度につきましても、今後も高い最低賃金上昇率が想定されるため、人件費の増額が予測されることもヒアリングにて確認しております。

(本多会長)

はい。大森先生どうでしょうか。

(大森副会長)

ありがとうございます。具体的にはそうすると令和6年度は、人数的に増えたという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(大森副会長)

逆に、指定管理者の負担されている消費税が下がっているため、人件費というよりは、業務

が外部委託に振り分けられているのではないかと想像いたしました。

この点についてですが、人件費として計上されているものは、給与として専属で雇用されているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

その通りでございます。

(大森副会長)

具体的には何名増えてる感じなんでしょうか。

(事務局)

令和6年度につきましては、公募時は18名であったところが、令和6年度は年平均で18.5名という形になっております。

(大森副会長)

このペースで人件費が推移した場合、当初の18名体制で予算5,300万円であったものが、現状18.5名で5,700万円となっていることを踏まえると、令和6年度のその他経費が減少しているとはいえ、今後も人件費は膨張する見込みであると推測されます。この点について、市としても既に認識されているということによろしいでしょうか。

(事務局)

市としても、そのように認識はしております。

(大森副会長)

ありがとうございます。同じような話の内容になるので、次の質問も同時にさせていただいてよろしいでしょうか。

(本多会長)

お願いいたします。

(大森副会長)

収支関連の件で、自主事業の予算書が添付されていたのですが、毎年、自主事業からの収入を見込んで予算運用されていたとのことですが、各年度においてそのような収入がなかったという認識でよろしいでしょうか。

反対に、事業費に関しましても、当初予算では約60万円を自主事業に充てる予定であったにもかかわらず、令和5年度は50万円、翌年度は22万円と、事業件数が増加しているにもかかわらず事業費が減少しています。

この点について、収入と不明な経費が簿外処理されているわけではない、という認識でよろしいか確認させてください。よろしくお願いいたします。

(事務局) はい。まず、自主事業の定義についてですが、いわゆる指定管理者が自己負担で行う事業を指します。指定管理料で行うものとは分けて計上しており、この点が収支予算書上分かりにくい記載になっております。この自主事業の予算につきましては、令和6年度においては現状ではまだ実施されておられません。

つきましては、収支予算書における自主事業分の支出は、実際には保留という形になっており、現在、令和7年度から令和9年度にかけて、この自主事業を実施していく予定であると、事業者へのヒアリングで確認しております。

(本多会長)

大森先生どうでしょうか。

(大森副会長)

ありがとうございます。そうすると施設概要のところでは計上されてる事業費っていうのは、また全く別の事業ということの認識でいいということですね。

(事務局)

はい。そうです。事業計画書で提案された指定管理事業で使用した事業費ということになります。

(大森副会長)

ありがとうございます。私の方からは以上です。

(本多会長)

今の大森先生からの自主事業であるとか或いは人件費に関連して、他の先生方ご質問があればお願いします。原田先生、どうぞ。

(原田委員)

質問といえますか、確認に近いお話なのですが、今回の赤字についてです。収支計画と乖離が生じ、赤字になった原因が人件費その他やむを得ない事情であることは理解いたしました。

その上で、「単年度で赤字となっている年もある程度期間全体ではカバーできる財務状況であることを確認した」とございますが、この「確認された」というのは、具体的にどのような方法で、どのような財務状況を把握されたのでしょうか。

例えば、内部留保を取り崩されたのか、あるいはジョイントベンチャーの構成員による補填が行われたのかなど、どのような理由で赤字が補填され、それが今後もカバーできると判断されたのか、その評価のプロセスについてご説明いただけますでしょうか。

(本多会長)

はい。どうぞ。

(事務局)

まず、指定管理者からは、今回の事業計画書に記載されている指定管理年度の収支予算が5年間同額となっている点について、これは5年間を見越して均等割りしたものであると説明がありました。人件費の上昇なども含め、5年間全体で十分にカバーできると判断した上で、事業者が提案してきた額であるとのことでした。

加えて、TRCは全国展開しており、多数の事業を手掛けている企業であることから、そのスケールメリットも含め、十分にカバーできる財務体質を持っていることを確認しております。

(原田委員)

はい、ありがとうございます。TRCの経営状況について不安視する要素はほとんどございません。提案書の売上内訳を考慮しても、データの売上や主要市場の売上が大きいことは承知しており、事業運営が問題ないであろうことについては理解しております。

一方で、この指定管理事業単体を取り出した場合、予想以上に人件費や様々な経費が上昇する中で、全国的に見ると赤字が大幅に増大する可能性も考えられます。

この点について、一企業が「大丈夫だろう」という判断だけで済ませるとするのは、直感的には理解できるものの、今回の評価として、本当にそれで十分なのかという点が気になり、確認させていただいた次第でございます。

(本多会長)

ありがとうございます。事務局、どうぞ。

(事務局)

原田委員のおっしゃる通りでございます。人件費の上昇につきましては、我々も当初想定していた以上に上昇している現状がございます。

つきましては、次期指定管理者の選定の際には、そういった点も踏まえ、しっかりと検討して参りたいと存じます。ありがとうございます。

(本多会長)

ありがとうございます。他に、事前のヒアリング事項にあったかどうかに関わらず、何かヒアリングしたい点はございますか。

原田先生、どうぞ。

(原田委員)

まず、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されているか（確認事項40）についてです。内部監査の客観性に関する根拠が、監査チームによる定期監査と独自のチェックリストに依存していると拝察いたします。

身内による内部監査が、今回は問題ないと理解できる部分もございますが、評価方法としてみた場合、第三者機関による評価や指示、または別途の検査が行われなかったことについて、問題はないのでしょうか。この点を確認しておきたいと思います。

(本多会長)

はい。ありがとうございます。事務局、お答えいただけますか。

(事務局)

TRC 内部における内部監査の結果については、市としても内容を確認しております。実際に、そこで指摘された改善点は、事業者によって改善されていることを確認しております。

原田委員のご指摘の通り、市の方からもそういったチェックを行うことも必要であると認識いたしましたので、今後、そういったことも踏まえ、チェック体制をどのように構築していくか、検討して参りたいと存じます。ありがとうございます。

(原田委員)

今回は十分に評価されたと認識しております。しかしながら、もしこの評価表が公開されるようなことがあれば、市が単にセキュリティ診断の結果を聞いて「OK」としただけではない、より詳細な引き継ぎが行われるような対応をご検討いただけると幸いです。

2つ目は、確認事項 43「リスク分担表をもとに、適正に手続きを進める」ですが、事前に各社の間で意見交換を行って関係を構築していると、かなり抽象的な説明があります。

それに対して、評価者は理解されているというふうに結論づけておられますが、市と指定管理者の間でどちらが負担すべきか迷うようなグレーゾーンの事例はなかったのでしょうか。また、その際に分担表はきちんと機能したかということについて、報告いただけることはございますでしょうか。

(事務局)

まず、香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者でございますが、図書館流通センターと、施設維持管理を担う長谷工コミュニティがジョイントベンチャーを組んでおります。その中で、主に長谷工コミュニティが施設管理、維持管理、公園管理を行っておりますが、役割分担が明確であるため、グレーゾーンと認識される部分はほぼないと考えております。

(原田委員)

わかりましたありがとうございます。グレーゾーンがないのであれば、それはそれで問題ないと理解いたしました。

次に、地域連携について、多くの団体と情報交換している点を評価されていますが、チラシを置くという内容に留まっています。地域団体との協働という観点であれば、もう少し具体的な課題解決の成果が示されても良いのではないかと感じます。

この点に関して、評価者の方でヒアリング等を通じて何か追加で確認されたことはございますでしょうか。もし具体例があれば、一つ事例を書いていただくと、評価表の説得力が増すかと思うのですが。

(事業者)

まず、モニタリングの際に、この地域では近隣の商業施設、介護施設など関係機関と月1回会合を行っていることを確認しております。会合の中で、それぞれの団体からの意見を伺ったり、図書館からも情報発信を行ったりするなど、相互に情報共有を図りながら、地域活性化のための取り組みを進めているとのこと。また、今回、この会合を通じて、実際に事業者が図書館でイベントを実施した事例もございます。

(原田委員)

わかりました。ありがとうございます。実際にヒアリング等で、具体的な課題も確認されて評価されたということですね。

私からの質問は以上でございます。

(本多会長)

どうもありがとうございました。他に追加でご質問のある先生がおられなければ、ヒアリングは以上とさせていただきますと思います。

(質問等なし)

次の案件に移ります。

案件6「評価・答申について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

説明いたします。再度、資料3評価手順を画面に表示させていただきます。この評価委員会は、施設所管部署によるモニタリングが適正に行われているかについて、モニタリング評価表の確認や、先ほどのヒアリング等を踏まえまして、ご審議いただくものとしております。

繰り返しにはなりますが、指定管理者による管理運営そのものの評価ではなく、あくまでも市によるモニタリングが適正に行われているかを評価いただくものとなっております。

「3. 評価に係る合議・答申」に記載のとおり、この評価委員会の答申としまして、最終的には「適正（適切）に実施されている」、また「概ね適正（適切）に実施されているが、一部改善を図る必要がある」、または「適正（適切）に実施されていない」と3段階のいずれかを委員会で合議よりご決定いただき、答申いただきたいと思いますと考えております。

ただいまから、委員の皆様がそれぞれご自身の考えを整理いただく時間を兼ねまして、10分から15分程度の休憩時間を設けていただき、その後評価について、委員間での意見交換、合議を経て、答申の内容をご決定いただければと思います。

全体を通して二次評価が適正（適切）である場合は、そのようにご意見いただき、適正（適切）に実施されていない、または一部改善が必要であると思われる場合は、定期モニタリング評価表

のどの項目のことかおっしゃっていただいた上で、例えばですが、施設の経営方針に関する事項の①施設の現状に対する考え方及び将来展望について、こういったところに一部改善が必要と感じたというような形でご意見があればおっしゃっていただくという流れにしてはどうかと考えております。

説明は以上でございます。

(本多会長)

ただいまの事務局から説明について、委員の先生方、何かご質問とかございますか。

(質問等なし)

それでは、先生方にお考えを整理していただく時間も兼ねて、委員会を一旦休憩したいと思います。

(休憩)

(本多会長)

それでは、委員会を再開させていただきます。皆様方からご意見をお聞かせいただき合議を行いたいと思いますが、先ほど事務局から説明があったとおり、ご発言の際は、とりわけ一部改善を図る必要があるという場合に関しては、定期モニタリング評価表のどの項目のことかを明確にした上で、ご意見をいただければと思います。

それでは、ご意見を承ります。適正（適切）に実施されている、或いは、概ね適正（適切）に実施されているが一部改善を図る必要がある、或いは、適正（適切）に実施されていない、3段階の評価ということになると思います。それでは、原田先生からお願いできますでしょうか。

(原田委員)

確認させていただきましたヒアリング等がきちんと行われてるということで、行われてる内容に関しましては適切であると判断いたします。

(本多会長)

ありがとうございます。引き続きまして大森先生いかがでしょうか。

(大森副会長)

確認された事項については、一部厳しい見方もありますが、適切に実施されているという判断で問題ないと思っております。

(本多会長)

ありがとうございます。福本先生いかがでしょうか。

(福本委員)

私も、適切に実施されているという評価で問題ないと考えます。

(本多会長)

加嶋先生いかがでございますか。

(加嶋委員)

私も、所管部署による適切な確認評価がなされていると考えます。

(本多会長) ありがとうございます。

私も先生方と同じ意見で、適正（適切）に実施されていると考えます。

それでは、本件、評価結果については、「適正（適切）に実施されている」とすることでご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、評価結果は「適正（適切）に実施されている」と決しました。

それでは次に移ります。

本評価委員会の評価結果を答申するにあたり事務局の方で、一般的な案はございますか。

(事務局) はい。

恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたので、画面をご覧くださいませでしょうか。

本委員会につきましては、図書館を所管する教育委員会と公園を所管する市長それぞれから諮問しておりますので、答申書につきましても、教育委員会宛、市長宛の2枚ございます。

基本的に同じ内容になりますので、教育委員会宛の方を読み上げさせていただきます。

令和 年 月 日、枚方市教育委員会。香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者評価委員会会長。枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定管理者のモニタリングに係る外部評価について（答申）（案）。本委員会に対して諮問のあった、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定管理者のモニタリングが適正に行われているかの評価（外部評価）について慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

モニタリングは適正（適切）に実施されている。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

(本多会長)

ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきました。

委員の先生方いかがなものございましょうか。

(福本委員)

別の施設の指定管理者評価委員会でも言ったんですけれども、5年間で外部評価は1回しかなく、次は多分次の指定管理者選定時にいろいろ議論があるんだと思うんですけれども、その時にこのモニタリングの評価が先ほど、原田先生もご質問にもあったように抜本的に変えなきゃならない部分とかが見つかったというようなことがあるんだったら、そういうのも答申の中に、普通は入れないと思うんですけれども、これだけだとせっかくの評価委員会の場が勿体ないように思いまして、そもそも現在の評価の基準では適正に効果が発現しないものについては、何か抜本的に見直すべき項目もあるので検討されたいといった文言を、付記することはできないのかなと思いました。評価自体は、この文言で全く異論はないんですけれども、せっかく見つかった課題を適正に、次につなげるようにしていただけるように、何か付け加えられるといいなと感じたんですけれども、いかがでしょうか。

(本多会長)

事務局どうでしょうか。

(事務局)

皆様にご同意いただければ、今回、評価結果は「適正」といたしますが、次回の選定までに解決すべき課題につきまして、検討いただきたい旨を評価コメントとして記載することは可能でございます。つきましては、その点についてご同意いただけますかどうか、ご判断をお願いいたします。

(本多会長)

わかりました。今、福本先生がご指摘された点について、次回の公募時の課題に関する評価コ

メントを書き加えるという件でございます。具体的にどのような内容を追記するかは、事務局で検討し、後日、各先生方に賛同いただけるか確認いたします。そのような評価コメントを書き加えることについて、先生方はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(大森副会長)

福本先生のおっしゃることは理解できるのですが、今回の私たちの評価は、モニタリングが適正に行われているかという点にあるかと思います。

先ほど所管課が「抜本的に見直すべき」とおっしゃったのは、次期指定管理者を募集する際の募集要項に掲げる条件のことではないかと推察します。その点をこの評価委員会のコメントに記載することで、評価の目的が惑わされる部分になる可能性もあるのではないかと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

(本多会長)

今、大森先生からご意見ございました。本委員会の目的は、モニタリングが適正かどうかの判断にあるという点です。その上で、例えば「適切である」との評価が出たにもかかわらず、次回の募集要項等に工夫を凝らすべきだといった点を書き加えることは、評価結果に対する誤解を招くのではないかというご意見かと存じます。

原田先生いかがでしょうか。

(原田委員)

どの方法を取るかは問いませんが、何かを伝えるという点については賛同いたします。したがって、この案を直接記載するのか、あるいは別途メモを添付するのかは問いません。方法はともかく、後で内容が残り、次の仕様を検討する時に適切に伝わるようにしていただきたいと存じます。方法については、枚方市で協議の上、評価コメントに記載するのか、あるいは別の方法をとるのか、伝達方法を含めて検討いただければと思います。あくまでも、伝わる方法を検討していただければよいという趣旨でございます。

(本多会長)

ありがとうございます。福本先生、今の点について、評価コメントに記載する形でも、それ以外の方法で情報が伝わるようにする形でも、どちらでもよろしいでしょうか。

(福本委員)

せっかくの議論で出た意見が、次の評価委員会の皆様に引き継がれ、「そのような意見があった」と伝わればというのが、私の趣旨です。

(本多会長)

承知いたしました。ありがとうございます。

それでは、どういう形にするかということについては、事務局に任せてもよろしいですか。

(意見等なし)

ありがとうございました。

それでは事務局、案件7「その他」について、お願いします。

(事務局)

評価コメントにつきましては、今、委員の皆様にご協議いただいたとおりとなりますので、この後事務局で検討させていただきまして、どのような記載方法にするか、また皆様に確認していただきたいと思っております。

今回の評価結果につきましては、今、ご協議いただいた内容につきましても、施設所管部署と

指定管理者に通知して、今後に役立てていきたいと考えております。

また、評価結果等につきましては市ホームページに公表することとしておりますので、よろしくをお願いいたします。

評価コメント等につきましてはの説明は以上となります。

(本多会長)

ありがとうございます。

その他、事務局から連絡事項はございますか。

(事務局)

はい、ではお手元にお持ちいただいております資料の取り扱いについてご説明いたします。事前に皆様にお配りさせていただきました資料一式につきましては、非公開情報が含まれますので、会議録・評価コメントが確定いたしました後に、できるだけ事務局の方で回収させていただければと思っております。資料と一緒に送りしました着払い伝票にて、事務局、行革推進課までご返送いただければ幸いです。

お送りしたデータにつきましても、会議録や評価コメントが確定しまして、不要になった時点で消去をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

大変お手数をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(本多会長)

ありがとうございます。

(事務局)

事務局から最後に、私から一言、お礼のご挨拶をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(本多会長)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

この度は、香里ヶ丘図書館・みどりの広場の外部評価につきまして、様々な視点から熱心にご審議いただきまして、また、取りまとめをいただきまして誠にありがとうございました。

今後、本日いただきました答申に基づきまして、改善が必要とされたものにつきましては、改善に向けた取り組みの検討を進めるとともに、今後も市として適正なモニタリングを実施できるよう努めて参ります。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、長時間にわたり本評価委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに、改めて厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

(本多会長)

会長から最後に一言、お礼の言葉を申し上げさせていただきたいと思っております。

委員の先生方には熱心にご議論いただき、本当にありがとうございます。無事答申させていただくことになりました。貴重な日曜日に、貴重な時間をいただきました。ありがとうございます。また、枚方市の職員の方々におかれましてもお疲れ様でございました。

それでは、これもちまして、本委員会を終了とさせていただきたいと思っております。

お疲れ様でございました。

